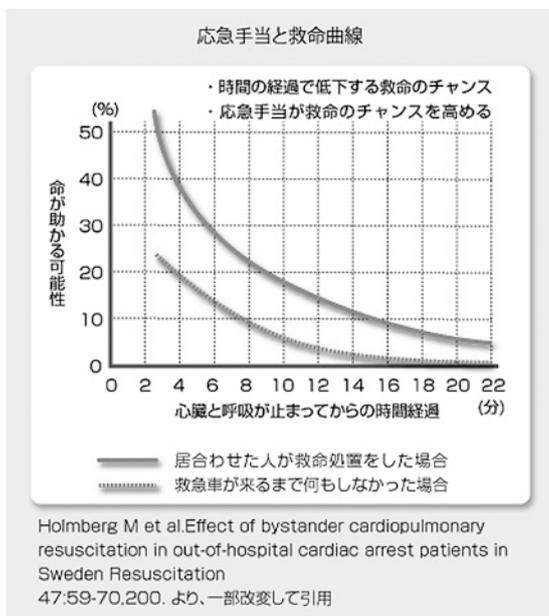


# いざというとき人の命を救えるように

～ 救急蘇生法について考えてみましょう ～

【表1】



救急蘇生法とは、容態が急変した人の命を守り救うために必要な知識と手技のことです。身の周りで突然倒れてしまった人の命を救うためには、これらの手順や技術が不可欠です。特に心肺が停止している場合は、AED（自動体外式除細動器）の使い方も重要となります。

例えば、あなたの身の回りで、突然人が倒れて呼吸も心臓も止まった場合、救命処置をすることで命が助かる可能性が高まります（表1）。119番を受けてから救急車が現場に到着するまでの時間は、市全体で平均8分30秒かかります（平成23年～27年）。救急車が来るまで8分間何もしなければ、救命の可能性はわずか10%ほどしか残りません。近くの救急車がすでに出動中の場合、さらに到着まで時間がかかってしまいます。

現在、AEDは多くの企業・団体・個人のご協力により、市内に200台以上設置されています。こんなに多く設置されている優れた機械も、使い方を知らなければ意味がありません。

心肺蘇生やAEDなどの応急手当は、経験がなければ、いきなりその場で実践することはできません。多くの人が応急手当の知識と技術をもつことが必要です。

## AEDを使えるようになりたい人は

～ 講習会に参加して技術の習得を ～

消防本部では、誰にでもできる応急手当の講習会「普通救命講習会」を無料で毎月開催しています。9月の講習会は、次のとおり開催します。皆さんもこの機会に講習を受けてみませんか。

- と き 9月10日(出) 午後1時30分～4時30分
- と ころ 消防本部3階講堂（塩町12-6）
- 定 員 20人
- 内 容 救急蘇生法やAEDの使用方法などを学ぶことができます。
- 申し込み 事前に電話で申し込んでください。

日本救急医療財団全国AEDマップ  
<http://www.qqzaidanmap.jp>  
 AEDの設置状況が閲覧できます。  
 設置場所を確認し、いざという時に活用してください。

AEDを使用  
 できるようになっ  
 て命を救おう



消防署防災安全室  
佐藤消防士

●問い合わせ・申し込み先 消防本部警防課救急企画係（☎53-7223）